

# 広報 まき

1987

3/25

発行/新潟県春町 編集/企画課 ☎72-3131 毎月2回 10冊・25回発行

第504号

## 春の祭りが 山神祭

竹野町に伝わる「山の神祭り」が三月九日、角田山中腹、地藏山にて行われ、部落の人など約五十人が参加。高さ九十メートルの鳥居をくぐって林業従事者の安全を祈るこの祭り、安産祈願にもなるそうです。

雪もほとんど解け、野山にも春が、春を呼ぶ祭り、最高潮。

人口 29,437(+9)

男 14,344(+8)

女 15,093(+1)

世帯数 7,686(+7)

2月28日現在

( )は前月末比



長生き見守る老人保健

入院時一部負担金の減額は早めに申請を

▲この笑顔を大切にしたい

Table showing medical fee changes for 1 month from April. Outpatient (外来) 1 month 400円 to 800円, Inpatient (入院) 1 day 300円 to 400円.

左図のように、今年一月一日から、老人医療費のうち、本人が負担する分(一部負担金)が変わりました。ただし、入院については次の条件にあてはまる人には一部負担金減額の特例があります。

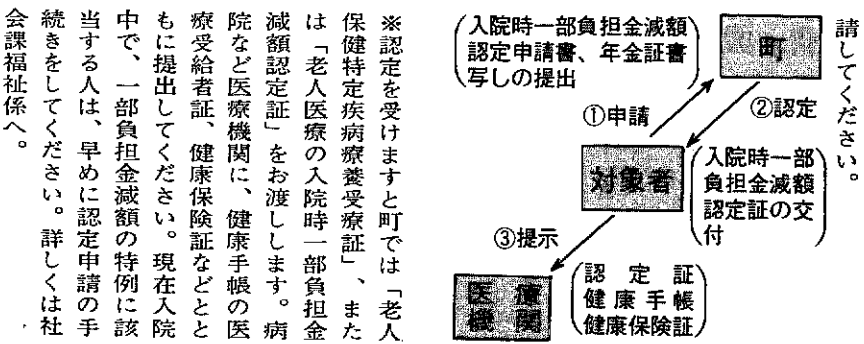
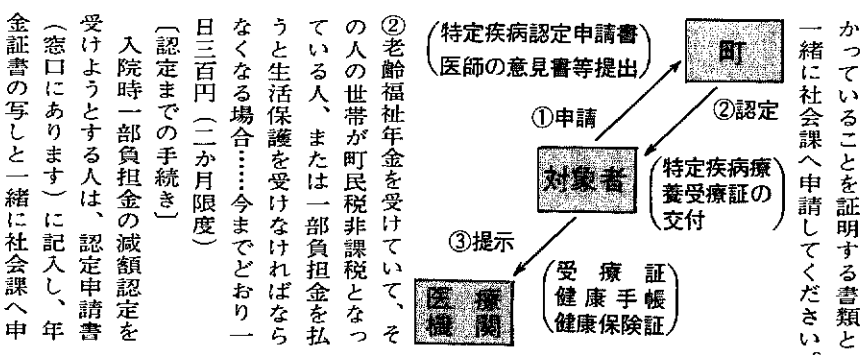


Table showing the status of elderly health from 1958 to 1962 (forecast). Columns include year, medical payment amount, number of recipients, and the ratio of elderly medical fees to total partial burden.

※対象者とは70歳以上の人と、65~69歳で特定の障害があり町の認定を受けた人。

町の数字一口メモ 942人、948人 町外からの転入者と町外への転出者の数(61年)。転入は4月が全体の34%、転出は3月が38%でトップ。

慮して医療費を計算しました。○水道事業特別会計 第四次拡張事業をほぼ完了し、今後は既設配水管の約五五%を占める石綿管や老朽管等の取り替えをして、出水不良や管の損傷修理に努める予定です。

○病院事業特別会計 薬価引き下げや診療報酬の改正増が見込まれない中で人件費等は増加し、経営難が予想されます。また、外来棟を新築して以来、来院者も増加しています。

のスピードアップや人間ドックなどへの充実した診療体制を確立するために、国・県の補助を受け五千万円で医療機器を整備する予定です。また、医師等技術職員の確保にも努めます。

民参加の理想のまちづくりの一歩前進のために、職員とともに努力していきたいと思っております。町民の発展のためご支援、ご協力を重ねてお願いします。

占める割合を公債費比率という。注②：地方債を利用しすぎて財政が圧迫されないように定めた比率。注③：毎年度継続する経費。

現在の経済情勢は、円高等による低迷と危機感、それに対応しての内需拡大等による景気浮揚策が大きな課題になっています。その中で米の生産減反政策が農家経済を圧迫しようとしています。

○一般会計予算 歳入歳出それぞれ四十九億六千三百四十七万円で、六十一年度当初予算と比較すると二億六千三百四十七万円(五・六%)の増です。

前年比三・一%増。投資的経費(注④)は前年比二%増ですが、漆山小工事の二年目の増加が主で、旧巻中取り壊しや巻漁港等公共事業による国・県の補助を基礎として計上しました。

次に土木費です。農村モデル事業との兼ね合いを配慮しながら、二十八か所、延長千九百六十メートルの町道舗装、改良を計画。また、橋も二か所を改良し、水路につきましても生活排水路十七か所、延長千九百九十メートルを計画しました。

○老人保健特別会計 今年一月に老人医療費の一部負担金が引き上げられ、これが医療費にどの程度影響を与えるかは予測できません。従来の実績等を考

三月定例会議が三月五日から開かれ、初日に佐藤町長の施政方針演説がありました。ここに、その要旨を紹介いたします。

○国民健康保険特別会計 退職者医療制度の導入や老人保健制度の改正があったものの、国保にはかつてない財政危機が訪れています。そのため保険給付準備基金は六十年度に全額取りつくしになり、六十一年度は保険料三五%引き上げをしなければなりません。

同で進められています。この事業に助成し、心身障害者の福祉向上を図っていきたく思っています。

町長 佐藤 莞爾

から五ヶ浜へ向けての県道バイパス、インターから県道今井巻線、角田山麓を結ぶ北回りバイパス計画も推進を図ります。

住民参加のまちづくり 財政構造の健全化めざし



町長 佐藤 莞爾

町政を担うことからの半年間、私は「誠実で思いやりのある町政の実行」を政治信条にして、町民の皆さんの声を聞くことと多くの会合を持ってきました。そこで多くの皆さまなご意見、ご要望を受け、今後それらの調和と運営を諮る責任の重さを痛感しています。

(3) 国保税を滞納すると…

1. 被保険者資格証明書の交付

災害など特別の事情がないのに国保税を滞納している世帯からは保険証を返していただき、その代わりに被保険者資格証明書をお渡しします。

2. お年寄りなどの場合

上記証明書を交付された世帯の中に、老人保健で診療を受けている70歳(寝たきりの人は65歳)以上のお年寄りや原爆被爆者などで診療を受けている人がいる場合は、それらの人には別に保険証をお渡しします。

3. 医療費は払い戻し

上記証明書が交付されている場合は、診療費は一応自費で支払い、下記4の状態になった後国保から支払った額の7割相当の払い戻しを受けます。

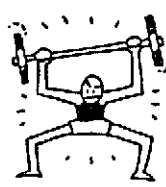


4. 保険証の交付

滞納している国保税を完納したとき、またはその額が著しく減少したとき、あるいは災害など特別の事情があると認められるときは、世帯主に対し改めて保険証をお渡しします。

5. 給付の差し止め

さらに滞納が続き、特別の事情があると認められない世帯主には、国保の給付の全部または一部を差し止めることもあります。



医療費の負担を少なくする一番の方法は、日ごろからの健康づくり。バランスのとれた食事をして、適度のスポーツをし、十分な睡眠と休養

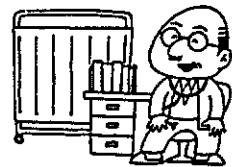
こつこつ、早めが大切

納税は年一回  
六十一年度の国保税は、所得割

額六・九%、資産割額四〇・九%、均等割額(被保険者一人当たり)一万七千八百円、平等割額(一世帯当たり)一万九千九百円となっており、五月、七月、九月、十一月、一月、三月の六期に分けて納めていただくことになっていま

一人当たりの医療費は四万八千五百七十三円(四二・八%)増、国保税は七千五百九十六円(二一・五%)増で、どちらも年々上昇しています(グラフ(2)参照)。また、一人当たりの医療費は郡平均の十四万五千八百一十一円より一万五千円以上も高くなりました。郡内では黒崎町に次いで二位です。

をとることがポイントです。少々病気をね返すくらいに体力をつけておきたいものです。しかし、病気が自覚症状のないまま進行することもあります。早期に発見すれば短期間で治る病気も、進行してからは治療期間も長く、高度な医療が必要になり、医療費も高くなります。町の総合検診や国保の人間ドックをご利用ください。



手続きは窓口で

- ① 国保に加入するとき、やめるときは必ず役場住民課の窓口で手続きをしてください。
- ② 加入する日
- ③ 他市町村から転入してきた日
- ④ 職場の健康保険の資格のなくなった日
- ⑤ 子どもが生まれた日

- ① 生活保護を受けなくなった日
  - ② 他市町村へ転出した翌日
  - ③ 職場の健康保険に加入した翌日
  - ④ 死亡した日の翌日
  - ⑤ 生活保護を受け始めた日
- また、世帯主は自分の世帯の家族に異動があった時は、必ず十四日以内に届け出をしてください(左表(4)参照)。

(4) 国保の届け出は必ず14日以内に

こんなときには手続きを	必要なもの
国保に入るとき	転入してきたとき: 印鑑、転出証明書 他の健康保険をやめたとき: 印鑑、職場の健康保険をやめた証明書 生活保護をうけなくなったとき: 印鑑、保護廃止通知書 子どもが生まれたとき: 印鑑、保険証、母子健康手帳
国保をやめるとき	転出するとき: 印鑑、保険証 他の健康保険に加入したとき: 印鑑、国保の保険証、健保の保険証 生活保護をうけるとき: 印鑑、保険証、保護開始通知書 死亡したとき: 印鑑、保険証、死亡を証明するもの
そのほかのとき	市区町村内で住所が変わったとき: 印鑑、保険証 世帯が別れたり、一緒になったとき: 印鑑、保険証 世帯主が変わったとき: 印鑑、保険証 保険証の内容訂正およびよごしたとき: 印鑑、保険証、在学証明書 修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき: 印鑑、保険証、在学証明書 保険証を紛失したとき: 印鑑

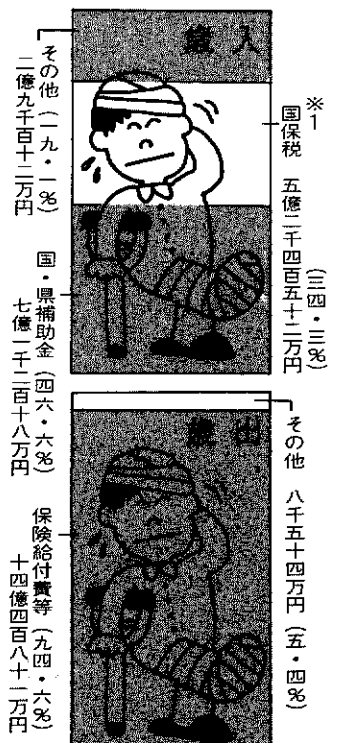
町国民健康保険の現状

(60年度被保険者1人当たりの医療費)

16万2,000円

国保税の納入にご協力を

(1) 60年度町国保決算額

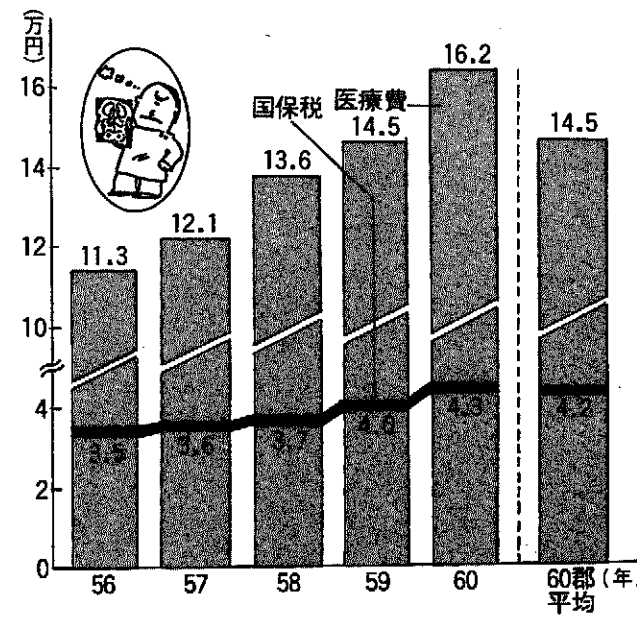


国保は相互援助制度

国民健康保険(国保)は加入者がふだんからお金を出し合っており、その家族(被保険者)が病気やけがなどで医者にかかったときの医療費に充て、多額の出費を相互援助の制度です。会社の健康保険、学校や官公署の共済制度などの社会保険に加入していない自営業の人などは全員国保に加入することになっていま

被保険者が医者にかかること、医療費の三割(退職者については原則として二割)が自己負担となり、残りの七割(退職者については原則として八割)が町国保会計での負担分になります。その財源は加入者が納める国保税と国・県補助金でまかっています。グラフ(1)をご覧ください。町の国保事業は特別会計(この事業だけの単独会計)で運営されていますが、歳入では国・県補助金に大

(2) 被保険者1人当たりの医療費・国保税



大きく依存しています。しかし、国、県とも財政が厳しい状態であり、補助金増額は期待できません。今後一層、国保負担のウエイトが大きくなるのが予測されます。国保の運営は市町村ごとでやっていますので、町の被保険者に給付する医療費が多くなれば、納めてもらう国保税も高くなり、医療

費が少なければ国保税も安くてすみます。医療費の伸びやまず 実際には医療費と国保税がどのくらいなのか見てみましょう。六十年度では町内の国保被保険者は一万二千四百三十八人(加入率四二・七%)で医療費は総額で二十億一千五百六十九万円です。また、国保税の歳入予定額は五億三千三百四十二万円になります。被保険者一人当たりの医療費は十六万二千五百九十九円、同国保税は四万二千八百八十七円です。四年前の五十六年度と比べると

※1…60年度現年度分と59年度以前の滞納分の収納額の合計です。本文中の60年度歳入予定額とは異なります。



# なじらね まき

## 若い人に元気がないかな

12区 田邊房江さん  
(群馬県桐生市出身)



の町で、競艇場もあります。入場無料の遊園地や動物園があって公共施設も整っています。繊維の町だからおしゃべりな人が多いです」

「ご主人の第一印象は。『優しそうだなと思いました。主人は私を『姉さんタイプの人だな』って思ったそうです」

「風呂敷姿のお年寄りが目立ってとても新鮮でした。若い人たちに元気がないように見えるからかな」

「習慣の違いはありますか。『お客さんが『雑煮に使うあんこください』って言ったとき、『どう

やってあんこ使うんですか』って聞いてしまいました。あんこが主食として食卓に上るなんて考えもつきませんでした」

「方言にとまどいましたか。『三か月くらい分かりませんが、今では主人よりもしゃべれます。面白いのは県外の人を『旅のもの』と言うこと。『よっぱら』だつてチンパンカンパン」

「これからやってみたいことは。『書道をこれからも続けたいです。あと、子供と一緒にスイミングスクールにも行きたいし、ジャズダンスもやりたい』



▲田邊さんは店頭レジにいますよ〜っ。

「商店街の活性化に力を入れてほしい。そのためには私たちもみんなで協力して、道路を拡張したりして魅力ある商店街にしなければいけないと思います。子供を持つ親として市街地の近くに公園やスポーツ施設もほしいですね」

### 《県春季火災予防運動》

四月一日(水)から七日(火)まで、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。

今年も既に二月に車両火災が起

きています。空気が乾燥し始めるこの時季、「うちだけは大丈夫」という油断をせずに火の扱いには注意してください。

消防署と消防団では、広報車で火の用心を呼びかけたり、午後七時に警鐘を鳴らしたりします。五日(日)には市街地で午前十時から防災パレードをします。なお、消火訓練(消化栓、消火器)を予定している地区は事前に消防署☎73309へ連絡してください。

### 保健康から

ちよつとひとこと

## やっぱり母乳が一番

出なくてもあきらめないで

赤ちゃんを母乳で育てるとい

ことは最も自然なことで、母乳は赤ちゃんにとって最良の食物であることはいうまでもありません。

しかし、町の三か月児健診の際お母さんに聞いてみると、人工栄養で育てている人は生後二か月の時点で約二六％、三か月の時点で約四〇％。また、初めから人工栄養に頼ろうとする人もいます。やむを得ない事情がない限り、赤ちゃんは母乳で育ててほしいものです。

母乳には次の長所があります。

①赤ちゃんの必要とする栄養素を全部含んでいる

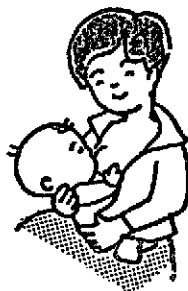
②消化が非常にいい

③病気に対する免疫物質を多く含み、外からの細菌やウイルスなどに抵抗力を持たせる

④母と子のスキンシップ(肌と肌のふれあい)を高め、赤ちゃんの心の発達に効果が大きい

妊娠中から、母乳で育てようという心構えを持ち、母乳が出ないとあつさりあきらめず、根気よく飲ませるようにしましょう。

(担当/樋口由紀子)



### 卒業…喜びと涙の中で

十四日、四百三十四人が中学校を巣立ちました。巻東中三年一組では式が終わってからの担任の先生に最後のあいさつ。「贈る言葉」を全員で歌い始めたものの声にならずに……。



# 広報 まきお知世 版

1987.3.25

発行/新潟県巻町 編集/企画課 ☎72-3131 毎月2回 10日・25日発行

No.49

## ☆郵便による不在者投票

障害の範囲	障害の程度
身障者手帳で………	両下肢障害 体幹の障害 移動機能障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸障害 小腸障害
	1・2級
	1・3級
戦傷病者手帳で………	両下肢障害 体幹の障害 内臓機能の障害 ぼうこう障害 直腸障害 小腸障害
	特別～第2項症
	特別～第3項症

※障害の程度が上表に該当すると異知事が証明した人も、郵便による不在者投票ができます。証明を受けようとする人は、役場社会課に通じて早めに請求してください。



Mt. Kakuda

4.5(日) 角田山の季節到来

山開き、町民登山

町観光協会、稲島観光協会では角田山開きを、教育委員会では町民角田山登山を行います。

とき 四月五日(日)

午前八時五十分役場前集合、九時バスで出発(山開きの式典は十一時三十分から向陽観音堂)

コース 五ヶ峠コース、稲島コース

持ち物 昼食、水筒、おわん、はし(豚汁を用意しています)

敷き物、雨具

申し込み(町民登山) 四月三日(金)までに体育課☎3131へ

参加費は無料。小四以下は父兄同伴。昼食後山頂で自由解散となります。

雨の場合 町民登山は中止です。当日の有無確認は午前七時三十分を過ぎてから役場☎3132(休日番号)へ。なお、山開きは稲島分館に会場を変更して行います。マイクロスバスの出発は午前十時三十分になります。



## ☆投票所

投票所	場所	区域
第1投票所	町営体育館	2～8区、13区、東汰上、割前、羽田、桔梗ヶ丘
第2投票所	あたご保育園	1区、堀山団地、赤鑑、湯頭、安尻、下和納
第3投票所	役場	9～12区、東6区、中郷屋、葉萱場、グリーンハイツ
第4投票所	馬堀分館	河井、中組、高畑、西下組下組、柿島、山島
第5投票所	漆山西保育園	柴町、上組、十二原、並岡、桜林
第6投票所	漆山分館	漆山1～8ノ丁、東町
第7投票所	竹野町保育園	竹野町、前田、仁箇、布目、稲島、伏部、天神町、鷺ノ木の一部
第8投票所	入徳館野 外研修場	福井、峰岡、舟戸、平沢、松郷屋、上木島、下木島、鷺ノ木の一部
第9投票所	松野尾保育園	松野尾地区
第10投票所	越前小学校	越前浜、角田浜
第11投票所	四ツ郷屋分館	四ツ郷屋
第12投票所	ふるさと会館	五ヶ浜

## 投票する権利を捨てないで

4月12日は県議選投票日

任期満了に伴う新潟県議会議員一般選挙は四月三日(金)に告示され、投票日は四月十二日(日)です(午前七時から午後六時)。

今回選挙権があり当町で投票できる人は次のとおりです。

①四十二年四月十三日以前に生まれ、当町に住民登録済み

②今年一月二日以前に転入届を出してある

今年一月三日以降に県内から転入した人は、当町発行(住民課窓口)の住所証明書を持って前住所の投票所で投票になります。また、今年三月一日以降、町内で転居した人は前住所の投票所での投票になります。

(不在者投票)

やむを得ず当日投票できない人は、四月三日から十一日までの毎日、印鑑を持参し役場内の選挙管理委員会で投票できます(午前八時三十分から午後五時)。

(郵便による不在者投票)

体が不自由な人(選挙人名簿に登録され、上左の表に該当する人)は自宅で投票できます。

また、滞在地、指定病院、老人ホームで投票することもできます。詳しくは選挙管理委員会へ。

三種混合(二種混合)予防接種 24~48か月の乳児

月日(曜)	時間	場所	対象
4.27(月)	13:30~	巻町 公民館	58年4月28日~60年4月27日生まれの幼児
5.25(月)	14:30		58年5月26日~60年5月25日生まれの幼児
6.25(木)			58年6月26日~60年6月25日生まれの幼児

三種混合予防接種は、ジフテリア、百日ぜき、破傷風を予防するための注射です。既に百日ぜきにかかった幼児は、二種混合予防接種を受けます。  
第Ⅰ期(3回)終了後、1年から1年6か月の間に第Ⅱ期(1回)

の注射を受けます。生後24か月から48か月の間に接種を終えてください。  
母子手帳と緑色の問診票をお持ちください。二種混合予防接種は午後2時20分から始めます。



ツベルクリン反応検査・BCG接種 6か月~3歳の乳幼児

種別	月日(曜)	時間	場所	対象
ツベルクリン反応検査	5.20(水)	13:30~	巻町 公民館	生後6か月~3歳でBCGを受けたことのない乳幼児(漆山地区、松野尾地区、角田地区、峰岡地区、五・二地区、赤鎗)
BCG接種	5.22(金)			5月20日のツベルクリンを受けた乳幼児
ツベルクリン反応検査	5.27(水)	14:30	巻町 公民館	生後6か月~3歳でBCGを受けたことのない乳幼児(1~13区、東6区、堀山団地、グリーンハイツ、桔梗ヶ丘)
BCG接種	5.29(金)			5月27日のツベルクリンを受けた乳幼児

ツベルクリン反応検査は、結核に対する免疫があるかどうか調べる検査です。BCG接種は、結核を予防するためにツベルクリン反応が陰性の乳幼児が受けます。  
以前、BCG接種を受けた乳幼児とポリオ生ワクチン投与、麻疹接種の前後1か月以内の乳幼児は受けられません。  
母子手帳をお持ちください。また、BCG接種のときはツベルクリンの際に渡された問診票も持ちください。

◆BCG接種後の注意  
①接種した所を日陰で乾かしてから肌着に腕を通してください。  
②接種した所をもんだり、こすったりしないでください。  
③接種した日は、はげしい運動や入浴を避けてください。  
④2~4週間で、あわ粒ほどのふくらみができ、やがて、かさぶたになって落ちます。この間、その場所をもんだり、こすったり、ばんそうこうをはつたりしないで、いつも清潔にしておいてください。

はよ



9・10か月児健診

月日(曜)	集合時刻	場所	対象
4.21(火)	13:30	役場	61年6・7月生まれの乳児
6.23(火)			61年8・9月生まれの乳児

内科検診です。  
1時間30分くらいかかります。  
母子手帳をお持ちください。

1歳半児健診

月日(曜)	集合時刻	場所	対象
4.19(火)	13:30	役場	60年9・10月生まれの幼児

内科検診のほかに、歯科検査もあります。  
昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。  
1時間30分くらいかかります。  
母子手帳をお持ちください。

3歳児健診

月日(曜)	集合時刻	場所	対象
5.26(火)	13:30	役場	59年2・3月生まれの幼児

内科・歯科検診と尿検査があります。  
昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。  
1時間30分くらいかかります。  
母子手帳をお持ちください。

4~6月の保健事業

でっさなれ

赤ちゃんの健康を守る  
検診・注射...忘れずに



3・4か月児健診

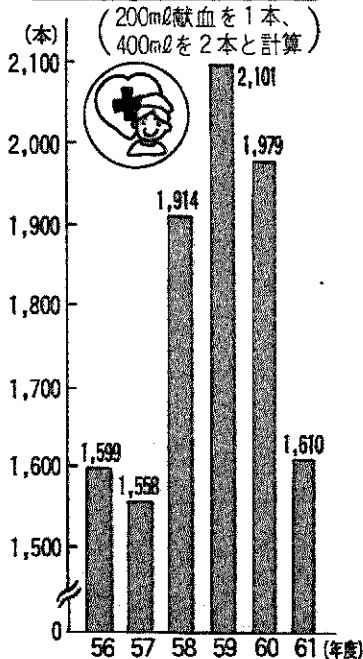
月日(曜)	集合時間	場所	対象
4.30(木)	13:30	役場	61年12月、62年1月生まれの乳児
6.17(木)			62年2・3月生まれの乳児

内科検診のほかに、生まれつき股関節がはずれているかどうかを調べます。  
1時間30分くらいかかります。

母子手帳をお持ちください。

法定伝染病患者の診療等の事務を、4月1日から新潟市に委託します。治療も市立病院に併設の隔離病舎で受けることになります。

最近5年間献血本数



※古野・献血ルームでの町内者献血数含む。ただし、61年度分についてはルーム分は1月31日現在の数を加算。

従来は二百ミリ献血と、血小板や血漿などの成分だけを採る成分採血が導入された新献血制度が始まって一年。町内の六十一年度の献血本数は前年度、前々年度のそれに比べて、かなり減少の見込みです。四百ミリ献血への抵抗感から少なくなりました。四百ミリ献血の利点は、輸血の際に複数の人の血液を混ぜ合わせなくてもよく、肝炎などの感染や副作用が減ることです。十八歳以上で体重が五十キログラム以上の人は二百ミリ献血とほぼ同じ時間で採血できます。また、二百ミリ献血もいままどおりできます。あなたの血液で尊い生命が守られます。ご

— 62年度献血車ゆうあい号来町日程 —

日	月	日	時間	場所
3	10	(木)		役場
4	3	(水)		巻工業高校
2	3	(水)		巻農業高校
20	3	(水)		役場
1	19	(火)		後(前)巻農業高校
17	3	(木)		後(前)巻農業高校
11	13	(金)		後(前)巻農業高校
10	5	(月)		役場
9	10	(木)		後(前)北日本食品(株)
19	6	(水)		後(前)巻町公民館
8	6	(水)		町立病院
7	6	(月)		西浦原土地改良区
6	30	(火)		後(前)丸善精機(株)
22	3	(金)		後(前)巻町公民館
5	1	(金)		後(前)巻町公民館
4	9	(木)		と

※献血時間は(前)は午前9時30分から12時、(後)は午後1時から3時です。

新献血制度元年  
ここ4年間で  
最低の献血数



従来の二百ミリ献血に加え、四百ミリ献血と、血小板や血漿などの成分だけを採る成分採血が導入された新献血制度が始まって一年。町内の六十一年度の献血本数は前年度、前々年度のそれに比べて、かなり減少の見込みです。四百ミリ献血への抵抗感から少なくなりました。四百ミリ献血の利点は、輸血の際に複数の人の血液を混ぜ合わせなくてもよく、肝炎などの感染や副作用が減ることです。十八歳以上で体重が五十キログラム以上の人は二百ミリ献血とほぼ同じ時間で採血できます。また、二百ミリ献血もいままどおりできます。あなたの血液で尊い生命が守られます。ご

▲10~15分間の辛抱です。

### 4月の燃えないごみ収集日

収 集 地 区	日 (曜)
松野尾、新月、大原、松山、越前浜、四ツ郷屋	8(月)、20(月)
角田浜、五ヶ浜	13(月)、27(月)
本町通り、東仲道、仲道、西仲道、宮小路	7(火)、21(火)
駅通り、四ツ谷通り、渡り場、仲江通り、東仲江通り、旧中江筒通り、変電所通り、文化通り	14(水)、28(水)
赤谿、安尻、下和納、島工業団地	1(木)、15(木)
漆山3~8ノ丁、東町、県道巻白根線待避所	8(木)、22(木)
草薙道、東6区(国道116号線から西側、ただし、国道沿いを含む)	2(木)、16(木)
グリーンハイツ、東6区(国道116号線から東側、ただし国道沿いを除く)洞頭、桜林、栄町、並岡、馬廻、河井、柿島、山島、漆山1~2ノ丁、巻東中	9(木)、23(木)
東浦通り、西浦通り、西川堤防~割前線	3(金)、17(金)
3区、堀山団地、高校通り、旧財務事務所通り、巻南小、巻北小、給食センター	10(金)、24(金)
竹野町、前田、仁箇、布目、稲島、伏部、松郷屋、平沢、橋井、峰岡、舟戸、上木島、下木島、鷺ノ木、天神町、巻西中、巻湖東消防署	4(土)、18(土)
桔梗ヶ丘、中郷屋、葉萱場、割前、東汰上、羽田、県道横山巻線、銚湯、農業大学校	11(土)、25(土)



### ごみは分別・整理して

四月のごみ収集を次の日程で行いますので、ご協力をお願いいたします。ごみは、指定された日に指定された種類のものだけを整理して出してください。

なお、近日中に、六十二年度ごみ収集カレンダーを配布します。

▽燃えるごみ・燃えないごみ(ビニール、プラスチック、皮)……これまでどおり

▽燃えないごみ(セトモノ、ガラス、金属類)……表のとおり

### 注射と登録

犬の登録と予防注射をします。年一回しかありません。犬を飼っている人は必ず受けてください。なお、当日都合の悪い人は最寄りの獣医で受けてください。

料 金 登録料 千五百円、注射済票 四百円、注射料 千二百円(つり銭のいらぬように)

持ち物 印章、愛犬手帳

「痛いけど我慢するよ。」

### ◎ 巡回日程

と き	と ころ
10:00~10:30	四ツ郷屋分館、入徳館外研修場
4. 14(火) 11:00~11:30	農協角田支所、峰岡支所
13:30~14:00	ふるさと会館、農協松野尾支所
10:00~12:00	役 場
4. 15(水) 13:00~15:00	
13:00~14:00	馬廻分館

### エアロビクス教室

初歩的の基本動作が中心

だれでもできるあなたも挑戦

とき 五月十一日から七月十三日までの毎週月曜日、午後七時三十分から八時三十分まで(十回) ところ 町営体育館

対象 町在住、または町内に勤めている人五十人

参加費 一人二千五百円(十回分、保険料含む)

服装 運動ができればOK、運動ぐつ(底の厚い方がよい)

講師 木津晶子さん(エアロビクス・スタジオ・スペース・イン・モーション)ほか

申し込み 四月十日(金)までに参加費を添えて体育課へ

### あなたの体は何歳?

4.19 町民体力テスト

とき 四月十九日(日)午前九時三十分集合

ところ 町営体育館

対象 小学生以上

参加費 無料(保険料)

運動ができる服装、運動靴(内ばき)を持ってきてください。

### 労働保険料の申告・納付

4.15.15

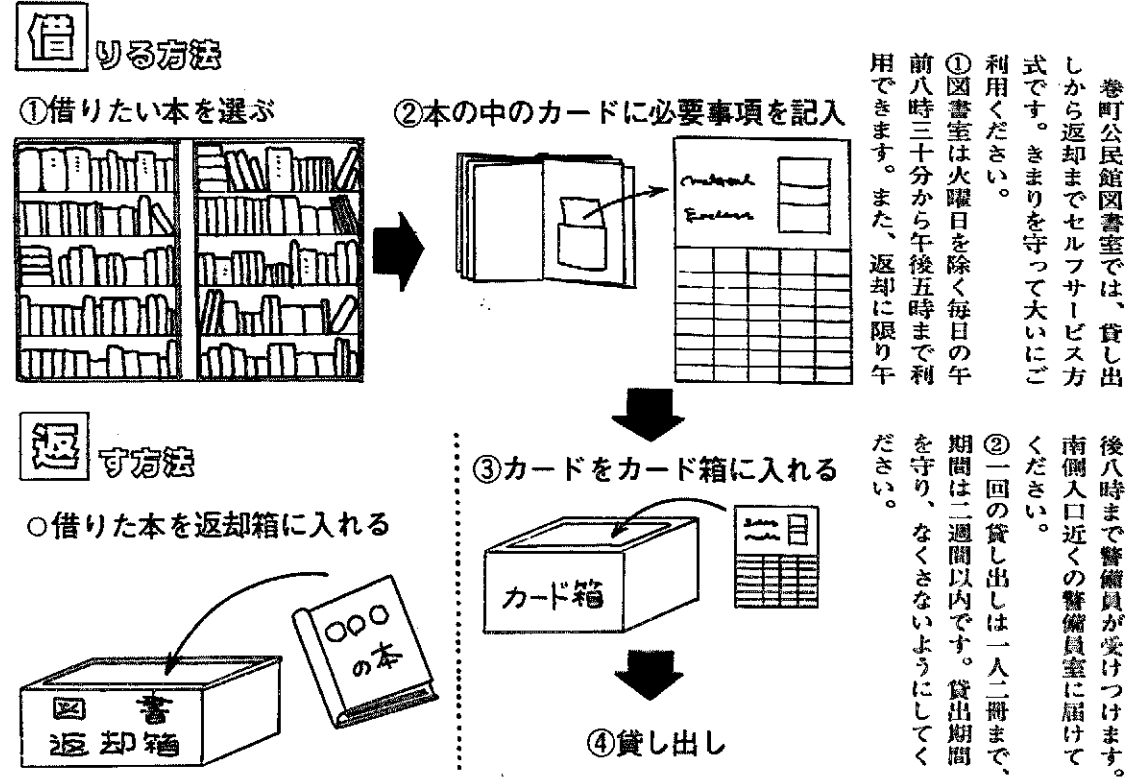
労働保険(労災保険、雇用保険)の六十一年度確定保険料・六十二年年度概算保険料の申告、納付は五月十五日(金)までです。まだ手続きをしていない事業主の人は早めに済ませてください。(なお、この事務を事務組合に委託している場合は、その組合の指定日が期限になります)

また、やむを得ない事情で保険料を期限までに納付できない場合には、申告書だけを雇用保険課(ふじ色の申告書)、または、新潟労働基準監督署(黒色の申告書)へ提出してください。

問い合わせは、県雇用保険課 ☎025-5111、監督署 ☎025-3131、新潟労働基準局 ☎025-4161へ。

(六十二年年度の雇用保険料率は前年と同じです)

## Library ご利用ください公民館図書室



巻町公民館図書室では、貸し出しから返却までセルフサービス方式です。きまりを守って大いにご利用ください。

①図書室は火曜日を除く毎日の午前八時三十分から午後五時まで利用できます。また、返却に限り午後八時まで。

②一回の貸し出しは一人二冊まで、期間は二週間以内です。貸出期間を守り、なくさないようにしてください。

③図書は大切に扱い、傷めないでください。

④禁帯出と書いてある図書は室外持ち出しできません。あらかじめ職員に届けて利用簿に記入し、図書室で閲覧してください。

現在1万1,000冊蔵

小説やノンフィクションものが多いですが、最近では児童図書も増えています。

書誌、百科事典、図書館誌

哲学、心理学、倫理学、宗教

歴史、伝記、地理、紀行

政治、法律、経済、経営、統計、社会

数学、自然科学

工学、工業、技術、家事

農林、水産、商業、交通

美術、音楽、演劇、体育、諸芸、娯楽

語学

文学

児童図書

### 体育施設利用説明会

六十二年年度の体育施設(城山球場、町営体育館などの社会体育施設、小・中・高校の学校体育施設)の利用方法説明会を開きます。利用を希望する人、団体はお集まりください。

とき 四月九日(日)午後七時三十分から

ところ 町営体育館

### より確かな 婦人の生き方を求めて...

複雑に変化する生活環境の中で働く婦人として、さまざまな課題にぶつかった学習を通して生きがいのある充実した生活を送るよう、共に考え話し合う広場として、婦人学級を開設します。

対象 町在住または、町内に勤めている婦人五十人

とき 四月から来年三月まで、毎月第四水曜日から午後七時三十分から九時三十分まで

ところ 巻町公民館二階研修室

主な学習内容

- ・史跡めぐり(自分たちの住んでいる町の歴史について)
- ・暮らしと経済(売上税とは?円高が家庭にどう影響するか)
- ・婦人と年金
- ・働く婦人の健康管理(健康体操、バランスのとれた食事作り)
- ・老後を考える。

開級式 四月二十二日(水)午後七時三十分から

申し込み 四月十三日(月)までに公民館 ☎3329へ。



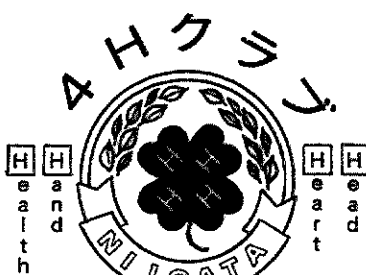
# 町民生活カレンダー

①=時間  
 ②=会場  
 ③=対象者  
 ④=参加費

※清明…二十四節季の一つ。清新の気が満ち、風光が明るいころといわれる。

1 水	●県春季火災予防運動 (7日まで)	9 木	●献血① 9:30~12:00、13:00~15:00 役場南口 ●心配ごと相談② 10:00~15:00 役場1階相談室 ●体育施設利用説明会
2 木	●心配ごと相談② 10:00~15:00 役場1階相談室	10 金	●交通安全家庭の日 ●婦人週間 (16日まで) ●消費生活苦情相談② 13:30~15:30 役場1階相談室
3 金		11 土	●メートル法公布記念日 ●健康相談② 9:00~11:30 役場1階相談室
4 土	●小・中学校始業式 ●保育園入園式	12 日	●世界宇宙飛行の日 ●休日救急当番医 [外科] 竹前医院 ☎③2809 [内科] 金子医院 ☎③8030 ●休日営業スタンド加藤油店巻北、キースタンド国道、青柳石油巻、ヨネヤ松野尾 ●県議会議員選挙投票日
5 日	●清明 ●休日救急当番医 [外科] 県立吉田病院 ☎③5111 [内科] 遠藤医院 (西川町) ☎③2204 ●休日営業スタンド長島石油店国道、日進 ●町民登山 ●角田山開き	13 月	●科学技術週間 (19日まで) ●ツベルクリン反応検査 (巻東中)
6 月	●小・中学校入学式	14 火	●町立病院小児科午後休診 ●ツベルクリン反応検査 (巻西中) ●犬の登録・予防注射 (15日まで)
7 火	●世界保健デー	15 水	●町立病院小児科午後休診 ●ツベルクリン反応検査 (巻南小) ●ツベルクリン判定・BCG接種 (巻東中)
8 水	●花まつり ●作業停電☒ 竹野町の一部 (野球場付近)、仁箇の一部 (藤林コンクリート付近)		

町立病院小児科は2日(休)、3日(金)、4日(土)の3日間は医師が学会に出席するため休診します。



いま、仲間を募集中

昨年十月に再結成された巻4Hクラブは現在男六人、女七人で活動中。視察研修やレクレーションなどを通じて自分を磨きたい人を募集します。

対象 二十二、二十三歳以下の農業青年(男女不問)

申し込み、問い合わせ 役場農政課 鈴木利幸 ☎025-2768

③ 前項②程度以上の障害があり、町長がそれを認定した人

※いわゆる植物人間といわれる

② 身体障害者手帳「一級」及び「二級」を持つている人

※現在は「日常生活の基本動作が困難で他の介助を必要とする状態にある者」という条件が付いていますが、この条件がなくなりません。

① 療育手帳「A」(重度精神薄弱者)に対して交付されるもの)を持つている人

② 身体障害者手帳「一級」及び「二級」を持つている人

※現在は「日常生活の基本動作が困難で他の介助を必要とする状態にある者」という条件が付いていますが、この条件がなくなりません。

③ 前項②程度以上の障害があり、町長がそれを認定した人

※いわゆる植物人間といわれる

○入院：一日当たり四百円

なお、現在交付されている受給者証の有効期間は六月三十日までとなっておりますが、八月三十一日まで有効になります。

新たに対象者となる人は、手帳、印鑑、保険証を持って役場社会課で申請してください。詳しくは社会課へ。

## 障害の重い人への医療費助成

重度心身障害者医療費助成事業(県障医療)が四月一日から次のように変わります。

◇受給資格者(六十五歳未満)

① 療育手帳「A」(重度精神薄弱者)に対して交付されるもの)を持つている人

② 身体障害者手帳「一級」及び「二級」を持つている人

※現在は「日常生活の基本動作が困難で他の介助を必要とする状態にある者」という条件が付いていますが、この条件がなくなりません。

③ 前項②程度以上の障害があり、町長がそれを認定した人

※いわゆる植物人間といわれる

ような人

◇助成の方法

自己負担額から、次の金額を差し引いた額が助成されます。

○外来：一か月当たり八百円(ただし、各月の最初の受診日の自己負担額が八百円未満のときはその額)

○入院：一日当たり四百円

なお、現在交付されている受給者証の有効期間は六月三十日までとなっておりますが、八月三十一日まで有効になります。

新たに対象者となる人は、手帳、印鑑、保険証を持って役場社会課で申請してください。詳しくは社会課へ。

